

論文審査の結果の要旨

氏名 三上 直之

本論文は第Ⅰ部で、千葉県三番瀬をフィールドとして、市民参加型の円卓会議方式による地域環境再生計画の策定過程を事例分析し、第Ⅱ部では円卓会議方式を総合的に考察する。

第Ⅰ部は第1章で、2001年に至る三番瀬問題の展開過程を分析する。高度経済成長期以来の京葉地域の臨海開発政策は、官独占型（行政主導型）の「公共性」（＝ローカルレベルにおける公共事業や政治的意思決定における正当性の根拠）により意思決定されてきた。しかし、市民の環境運動が高まり、1990年代に入って臨海開発計画は見直され、2001年の知事選で、三番瀬の埋め立て計画の白紙撤回を公約した堂本暁子氏が当選する。

第2章・第3章は、「三番瀬円卓会議」（以下、「会議」）が2002年1月に設置され、1年を経る過程を扱う。知事らは、情報公開と住民参加、参加者主導の「会議」運営という方針を掲げ、関係者の期待を集めた。しかし、多様な参加者の位置づけや立場、「会議」のアジェンダ、「会議」の成果物と実際の政策決定の接続などに、明確な方針が示されていなかった。このため「会議」1年目には、漁業協同組合を代表する委員が実質的に撤退し、一部の環境NGOから選ばれた委員らが辞任した。

第4章が分析する「会議」2年目には、再生計画案に結びつく議論が進展した。その要因は、「会議」を維持して成果を出そうという意志を持った公募委員（漁業者を含む）や専門家、環境保護団体の委員などが「会議」を担ったことにあった。それらの委員の間で「時間を戻す」が共通の標語となり、開発前の地域における人々の自然との関わりの履歴が、再生にとっての準拠点、正統性の根拠としてせりあがってきたことが示される。

第5章では、まず「会議」の最終報告書の内容を分析する。海に手を入れるのか、現在の海には一切手をつけないのか、という最大の争点に関して、最終報告書では「海をこれ以上狭めない」という原則が確認された。自然再生の方策では、小規模に試しながら結果をモニタリングし軌道修正していく「順応的管理」を取り入れ、「市民参加・市民主導」で行うことも合意されたが、利害関係者の承認などの問題を残している。

第6章では、「会議」を検証・評価するために筆者らが実施した「ふりかえりWS」のプロセスを詳述する。そこでは、「提案レポート」という成果目標を設定した「評価ワークショップ」手法を、環境社会学的な調査技法と組み合わせることで、当事者や関心のある市民が限られた時間で議論を深め、ある程度明確な方向性を持つ政策提言が得られたとする。

第Ⅱ部ではまず第7章で、市民参加の議論に加わる参加者について、当事者性の強弱という軸と、専門性や近代的組織・制度との関わりの強弱という2つの軸を導入し、「利害関係者」「当事者」「市民」「専門家」という4カテゴリーに分類する。「当事者」は、利害団体を含む近代的な組織・制度や、狭い意味での専門知識との関わりは薄いですが、当の課題や現場との関わりは深い。

「会議」では一部の漁業者が、漁協という利害組織から比較的自由的な立場で参加し、再生計画案の策定に大きな役割を果たした「当事者」だった。当事者は地域の文化や歴史に根ざす点で、一

般「市民」とも異なる。当事者が専門家の支援を受けつつ、より広い一般市民や直接の利害関係者とも協働していく過程に、官独占型の公共性に替わる新たな〈公共性〉への道筋を見いだすことができる」とされる。

異なる参加者が役割を果たすうえで、利害関係者による論点整理に基づいて専門家が選択肢を提示し、一般公募などで集まった市民参加者が選択肢を議論するという「ハイブリッド型」(3段階型)の会議は、有効ではあるものの、「当事者」が位置づけられていない。当事者の知を他の利害関係者や一般市民にも理解可能にし、3段階すべてにわたって議論に反映させる必要があるとする。また、地域環境保全をめぐる「参加型」政策形成が機能するには、(1) 社会や経済の持続可能性までを含んだ政策統合、(2) 長期的なビジョンを明確にし、それと照合しながら現在の対応を決めていく「バックキャスト型」の目的設定方法、(3) 財源や制度的裏づけの確保(とくに地方自治体のコミットメントの強化)、の3点が重要だと主張する。

第8章は、ふりかえりWSの方法論的意義から考察する。調査の客観性や正統性の確保は容易ではないとはいえ、環境社会学研究者は、立場を異にする参加者が直接対話しつつ意思決定プロセスを自ら検証・評価するうえで、コーディネーターの役割を果たしうるとされる。

本論文は、地域環境再生の新たな公共性を構築する道筋を探求し、環境社会学的研究と環境政策・環境運動などの実践との連携を図る方法論的可能性を考究したものであり、博士(環境学)の学位を授与できると認める。